

資料（別冊）

令和6年度 第2回 箕面市都市計画審議会

- 【案件2】北部大阪都市計画用途地域の変更について【付議】
- 【案件3】北部大阪都市計画高度地区の変更について【付議】
- 【案件4】北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について【付議】
- 【案件5】北部大阪都市計画粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区地区計画の決定について【付議】
- 【案件6】北部大阪都市計画特別用途地区の変更について【付議】
- 【案件7】箕面市景観計画の変更について【諮問】

- ・ 粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区における都市計画変更等についてパブリックコメント実施結果
- ・ 都市計画法第16条第2項に基づく北部大阪都市計画粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区地区計画に係る縦覧結果
- ・ 都市計画法第17条に基づく北部大阪都市計画に係る縦覧結果

- 【案件8】北部大阪都市生産緑地地区の変更について【付議】
- 【案件9】特定生産緑地の指定について【諮問】

- ・ 生産緑地制度のあらまし
- ・ 買取申出制度について
- ・ 特定生産緑地制度のあらまし

令和6年（2024年）11月26日

箕面市

令和 6 年(2024 年)11 月 12 日

栗生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区における 都市計画変更等について

パブリックコメント 実施結果公表

[案件の名称]

栗生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区における都市計画変更等について

[結果公表閲覧期間]

令和 6 年(2024 年)11 月 12 日（火）から 12 月 12 日（木）まで

[閲覧場所]

- ・市ホームページ
（アドレス：<https://www.city.minoh.lg.jp/machi/oosakadaigakuatochi.html>）
- ・みどりまちづくり部 まちづくり政策室（箕面市役所 別館 4 階 49 番窓口）
- ・行政資料コーナー（箕面市役所 別館 1 階 12 番窓口）
- ・箕面市役所豊川支所、止々呂美支所
- ・総合保健福祉センター
- ・西南生涯学習センター
- ・中央・船場・東図書館
- ・みのお市民活動センター

[実施結果概要]

- ・意見の募集期間 令和 6 年（2024 年）8 月 28 日（水）から
令和 6 年（2024 年）9 月 26 日（木）まで
- ・意見の件数（提出者数） 15 件（14 名）
都市計画（地区計画）に関する意見 2 件（2 名）
その他の意見 13 件（12 名）
- ・いただいたご意見と市の考え方
詳細は次ページ以降をご参照ください。（ご意見は誤字、脱字を除き原文のままとしています。）

問い合わせ先：

箕面市みどりまちづくり部まちづくり政策室

電話 072-724-6810（直通）

いただいたご意見	市の考え方
(1) 都市計画（地区計画）に関するご意見	
① 商業にぎわい地区と地域交流地区は南北に離れていますが、同じ場所にすべきです。 なぜなら利便性、地域住民の交流性がアップします。同一建築物にすることにより、土地利用度アップ、建設コストのダウンになると思います。商業&地域交流地区にし、スーパー（食品）、医療施設（特に内科、小児科、整形外科）をぜひ誘致してください。 住み良く、高齢者・子供にとってやさしい町作りにするため、徒歩で行ける商業&地域交流施設にしてください。参考までに、私は第二運動場のジムをよく利用していますが、そんなにはやっているとは思えません。仮に地域交流施設にジムを計画しているならば、再考した方がいいと思います。計画図1で国際教育地区に商業&地域交流を、商業にぎわい地区に国際教育地区を配置し、残りを施設導入地区にした方が、彩都地区、栗生間谷地区住民にとっていいと思います。ぜひ、お願いいたします。	地区計画における各地区の区分（各地区の区域や区画道路等）と配置は、本地区のまちづくりを検討した土地利用計画に基づいています。 その土地利用計画における地区の区分については、本地区の南北に高低差のある地形的な制約等を考慮して検討しました。 また、地区の配置については、各地区に立地が想定される建物の必要な規模、地元が要望する規模、周辺住民のアクセス性等を考慮して検討しました。 なお、これらの検討には、地元からの工事期間の縮小や通行する工事車両の削減にかかる要望等についても反映しています。 次に、その土地利用計画を実現するために、地区整備計画で各地区の配置を定め、建築物の用途制限等のルールを設定しています。 ご意見の商業にぎわい地区と地域交流地区の配置について、商業にぎわい地区は、彩都地区の子育て世代の方をターゲットにしていることから北側に配置しています。一方、地域交流地区は、栗生間谷地区の方からの多世代が交流できる施設が欲しいとのご要望を受け、交流館を計画し、敷地の南側に地域交流地区を配置しています。 したがって、本市としましては、周辺住民の利用を考えて、土地利用計画の地区の配置を設定しており、地区計画素案（たたき台）の変更は必要ないものと考えています。 なお、商業にぎわい地区の施設については、地元からのご要望も踏まえ、事業者で誘致に取り組んでおります。
② 周辺に府道茨木摂津線や彩都西駅があることを考えると、データセンターという地域の方があまり関わりを持てない施設として利用するべきではないと思う。 地域の人が普段利用できるかつ、箕面市外からモノレールを利用してアクセスしたくなる設備を整備するべきである。 国際教育地区・地域交流地区を増やすことができないかの検討、商業にぎわい地区と区画道路1	地区計画における各地区の区分（各地区の区域や区画道路等）と配置は、本地区のまちづくりを検討した土地利用計画に基づいています。 その土地利用計画における地区の区分については、本地区の南北に高低差のある地形的な制約等を考慮して検討しました。 また、地区の配置については、各地区に立地が想定される建物の必要な規模、地元

いただいたご意見	市の考え方
号がより長く接道できるような区分けにはできないか検討をお願いしたい。 大阪国際空港と一本で繋がっている、かつ、教育に力を入れている箕面市だからこそできることがあると私は考えている。 箕面市内にデータセンターを設置することは反対ではないが、今回の栗生間谷東八丁目という場所にはもっとよい使い方があると思う。	が要望する規模、周辺住民のアクセス性等を考慮して検討しました。 なお、これらの検討には、地元からの工事期間の縮小や通行する工事車両の削減にかかる要望等についても反映しています。 次に、その土地利用計画を実現するために、地区整備計画で各地区の配置を定め、建築物の用途制限等のルールを設定しています。 商業にぎわい地区に誘致する商業施設については、「広域から多くの人を呼び込むような施設ではなく、周辺住民の生活利便性向上に資する商業施設を誘致して欲しい」との地元からの要望を受け、施設の誘致を行っていることから、モノレール等を利用した広域からの利用者を想定しておらず、彩都地区にお住まいの方が利用しやすいよう、彩都区画33号線に接した地区の配置にしています。 また、国際教育地区・地域交流地区については、地元からの要望を受け、事業者と協議、調整を重ねた結果、公募時の提案内容よりも広い範囲を確保しています。 したがって、本市としましては、周辺住民の利用を考えて、土地利用計画の地区の配置を設定しており、地区計画素案（たたき台）の変更は必要ないものと考えています。
(2) その他のご意見	
③ こどもが野球をしています。 球技OKの公園や安価でレンタルができる球場を作っていただきたいです。 息子が [REDACTED] で活動しております。 父親たちが監督・コーチとなり、熱血に練習すると言うよりは、親子で一緒に楽しく野球に取り組むチームです。 決して遊びながらヘラヘラしている訳ではありません。 1勝1勝を大切に少しずつでも成長できるよう父母が優しく見守っています。 彩都の丘は小中一貫なので、土曜日は中学生のクラブがグラウンドを使用し、活動できません。 かといって他でグラウンドをお借りするにも	本計画において、運動施設については計画しておりませんが、国際教育地区に誘致する学校においては、グラウンドなど学校施設の地域への一部開放や、地域とのイベントの開催など、地域に根差し、地域に開かれた学校運営となるよう、事業者で取り組んでいます。

いただいたご意見	市の考え方
やはり交通の便で難しかったり、仕事で付き添えないなど色々な背景があります。 ■■■■の子供達は心底野球が好きで練習したい子がたくさんいます。 しかし近所の公園は全て球技禁止。なないろ公園はお客さんで野球どころではありません。 練習したくてもできないのです。 こどもたちにのびのび球技をさせてやりたいです。 野球に限らず全てのスポーツができる施設をお願いします。 子育てに特化した箕面市、のびのび運動できる、私たち保護者が安心してこどもにあそんでおいで！みんなで野球しておいで！と言ってやれる居場所を作って頂きたいです。 ご近所さんが温かく、同世代がたくさんいる。お互い助け合って生活できる。そんな少し昭和が残る暮らしを感じて彩都を居住地に選びました。 こどもたちに幼少期の楽しい思い出を残してやりたいです。 ぜひご検討のほどよろしくお願いいたします。	
④ 今回の地域・地区は「データセンター」建設を前提に実施される。しかしながら、今回の公表資料においても又、住民説明会においても、建設予定とされる「データセンター」についての詳細な説明は一切されていない。 「データセンター」には、排気ファン等の機械騒音の発生、排熱による大気温の上昇といった住環境への悪影響が指摘されており、「データセンター」建設により、私達が居住する「間谷住宅」（栗生間谷東6丁目、7丁目、5丁目の一部）の良好な住環境が破壊されかねないという懸念がある。 「地域・地区の変更」のみで住民等の意見を求め、手続きを進めるのではなく、建設予定の施設の詳細についても明示した上で、意見を募り、住民の合意形成を図るべきだと考える。	令和4年秋以降、大阪大学箕面キャンパス跡地の活用に向け、幾度も地元説明会を重ねながら、優先交渉事業者との交渉を進め、地元からの要望を最大限反映できるよう、計画の検討を進めてきました。 データセンターの排熱については、国や大阪府にも確認しましたが、そういった影響があった事例はないと回答を得ています。 また、事業者からは、再生エネルギーの利用や、水冷式の冷却装置をはじめとする先端技術の機器の導入など、エネルギー削減に取り組んでいくと聞いており、騒音についても、既存緑地を残すなど、住宅地とのバッファゾーンを設ける計画とするとともに、法令に基づき、対策を行うと聞いています。 さらに、周辺地域の住環境保全に関する具体的な対策を盛り込んだ施設の整備計画の策定に事業者が取り組んでいます。

いただいたご意見	市の考え方
⑤ ○図書館やブックカフェ（緑に囲まれ、ゆっくり本を読める環境）がほしいです ○スポーツ（ヨガ、水泳、バドミントン、卓球、スカッシュ、各種武道など）室内競技を気軽に楽しめる施設がほしいです ○音楽を楽しめる機会を増やしてほしいです ①楽器（弦楽器、管楽器、太鼓など）を練習できる防音スペース ②個人やグループで気軽に発表できるステージ、音響設備、イベントの機会提供 ○医療モール ①特に皮膚科、耳鼻科、眼科ができてほしいです。 ②赤ちゃんから高齢者まで、気軽に健康相談ができる「町の保健室」みたいな場所があると安心して暮らせると思います。 大学の跡地が、老若男女、誰もが住み心地のいい町のスポットに生まれ変わるとを願います。どうぞよろしくお願いします。	誘致する具体的な施設については、過去から様々な場面において地元から要望をいただいております、その都度、市から事業者に伝え、現在、事業者において要望内容に合った施設の誘致に向けて取り組んでいます。
⑥ 箕面市のまちづくりに興味があり、以前から勉強させていただいています。大阪大学跡地地区の土地利用ですが、低層住宅や彩都が近接している中で、データセンターを誘致することは相当市の覚悟があったとお察ししますが、これからデータセンターはさらに需要が高まるとおもうので、箕面市にできることはよいと思います。普通であればものすごくリスクのある選択だと思いますが、都市計画でしっかりとゾーニングされ、緩衝緑地もとるところは、さすが箕面市の都市計画だと思います。さらに景観のルールまで設定する自治体はあまり知りません。相当専門的に検討されたと思います。一方で、2点気になるところがありましたので意見させていただきます。 1点目は、インターナショナルスクールを誘致されるということです。決まっていますのであれば早く公表されたほうが良いです。学校は地域コミュニティと密接に関連します。特に、外国人が通う学校は、文化や習慣の違いなどから、トラブルになっている事例が全国で散見されます。早めに市民にお知らせして、理解を求めていくべきだと思います。外国人が箕面に住むことは、多様性の時代であり、望ましいことだけに、行政がしっかり地域と橋渡しするべきです。 2点目は、交通渋滞です。先に開発が進んでい	インターナショナルスクールについては、現在事業者が誘致に取り組んでおり、適切な時期に公表する予定です。 川合・山之口地区の土地区画整理事業における大型商業施設の立地等に伴う交通渋滞対策については、同事業の業務代行者が、本市はもとより、道路管理者である国土交通省大阪国道事務所、大阪府や茨木市そして交通管理者である大阪府警本部、茨木警察署や箕面警察署と協議を重ねており、円滑な交通の流れの確保や周辺的生活道路を通行させない対策などについて検討が進められています。本市においても、引き続き業務代行者に適切な指導を行うとともに、さらに関係機関との連携を密にし、必要な対策を講じてまいります。 なお、商業にぎわい地区に誘致する商業施設については、「広域から多くの人を呼び込むような施設ではなく、周辺住民の生活利便性向上に資する商業施設を誘致して欲しい」との地元からの要望を受け、事業者が施設の誘致を行っています。

いただいたご意見	市の考え方
るコストコがくる地区の周辺は、普段でも道が混んでいます。彩都から万博に通じる高規格道路はありますが、おそらく相当交通負荷が今後かかると思います。北大阪急行線の延伸により、バスが大幅に減便されるなど、影響が出ています。この点はもう少し事前になんとかならなかったのかと思います。	
⑦ 1. 交流館に生涯学習センター及び図書館のような施設を設置して下さい。 箕面市の彩都・間谷地区以外の地区には生涯学習センター、子育て支援センター、らいとびあ21等の公立の交流場所があります。しかし、彩都・間谷地区には無い状態が続いています。地域住民の交流促進の場がありません。お互いに箕面市民であるという意識も高まりにくく、災害時の当地区の協力意識にも支障をきたすのではないのでしょうか。 当地区の住宅分布状況を考えたとき、この場所にも避難・防災拠点が必要なのではないでしょうか。 図書館が高齢者や子供にとって自転車で行ける範囲に無く、難儀しています。生涯学習や子供たちの本離れ回避のためにも、身近な所で必要不可欠です。商業にぎわい地区、地域交流地区には図書館が建設出来ないようになっています。再度都市計画変更が出来ないようであれば、本屋を設置し本屋が窓口となり図書館の本の貸出、返却が出来るようにしてほしい。 2. 交流館に子供食堂・災害時に利用できるキッチン設備を整えてほしい。 彩都に於いても、子供食堂の立ち上げが検討されています。しかし会場となる場所がありません。ある程度の人数分の食事を用意できるだけの調理場所がないのです。平時は子供食堂が利用し、災害時は温かい食事が提供出来る場所として利用したい。 3. 交流館に市役所の簡易的支所のような機能を持たせてほしい。 デジタル化を進め小人数で対応し、高齢者など要領を得ない人の補助に当たる。 4. 日々の食料品や日用雑貨や書籍を取り扱うスーパーをお願いします。 車や自転車に乗れない人、高齢者、小さい子供連れのママさんにとって、坂が多くてスーパーの	誘致する具体的な施設については、過去から様々な場面において地元から要望をいただいております、その都度、市から事業者に伝え、現在、事業者において要望内容に合った施設の誘致に向けて取り組んでいます。 避難、防災拠点については、行政の人的、物的資源は有限であり、特に大規模災害時に長期にわたり、多くの人が被災した場合には、地域での助け合いもより効率化が求められるため、市が開設する避難所は市内14箇所としています。 なお、交流館への避難・防災拠点機能については、地元からの要望により、交流館に防災備品を備蓄する防災倉庫や、停電時に備えた自家発電機を設置する予定です。 また、国際教育地区において、事業者は図書館を含め、学校施設の地域への一部開放や地域とのイベントの開催など、地域に根差し、地域に開かれた学校の誘致に取り組んでおり、適切な時期に、公表する予定です。 次に、E S R株式会社についてですが、令和4年度に市が公募型プロポーザルにより、検討会議での評価検討結果を経て、優先交渉事業者として決定したものです。 評価の中では、提案価格や団体、提案内容について評価したものです。 次に、事業者から提案があったデータセンターについては、サーバやネットワーク機器などのIT機器を収容する施設であり、非常にセキュリティ性の高い施設であると聞いています。

いただいたご意見	市の考え方
ない当地区は買い物が大変です。雨や雪の降る日、風の強い日は特に大変です。買い物袋を下げて坂道を登って帰らねばなりません。 交流や読書場として、スーパーの建物の東側に大型窓のある広めのイートインコーナーを設け、セルフサービスや自販機で温かいカップコーヒー等が安く飲めるようにお願いします。窓の外にテラス席を設け、大阪平野を眺められるようにお願いします。 5. クリニックモール（内科・小児科・整形外科・調剤薬局等）の誘致をお願いします。 当地区は子供が多くマンモス校があつて、人口が1万人近くあるにも関わらず、医療機関が1つもあります。これで子育てしやすい、人に優しい安心できる街と言えるでしょうか。 6. 気軽に利用できるジム（例チョコザップのようなジム）の誘致をお願いします。 散歩だけではなく、軽い筋トレが健康に良いと言われています。市民の健康維持が大切です。 これからは人口急減時代に入っていきます。人口減少は税収減少につながり、市の様々なインフラ維持困難や環境維持困難を招き、取り残される人も出やすくなります。 また教育削減により教育の質低下を招き、箕面市民の社会生活の低下につながりかねません。ベッドタウン化している箕面市の税収を維持するには、人口を減らさない持続可能な街づくりが欠かせません。子供もまた箕面市に住みたいと思うような街づくりが必要です。年老いた親が元気に安心して楽しく暮らせる環境が欠かせません。買い物に困り、仲間とのコミュニケーションを楽しめるような場所もなく、好みに任せての読書や習い事も困難なような環境では、老人は家にこもりがちになり、早くに介護保険や医療保険の世話になるようになるでしょう。これが市の財政を圧迫し、子供たちにも負担になっていくでしょう。 間谷地区・彩都地区は坂が多い。食料品や日用雑貨を買う店がなく、医療機関もない。車に乗れなく足腰が弱ると、たちまち生活困難に陥る。このような場所に約1万人が住んでいるのです。若いうちはさほど気になりませんが、やがてそうでなくなります。こんな状況のままずっと続くと誰が予想したでしょう。土地売り出しの宣伝に騙されたということでしょうか。このような所が持続可能な街になるのでしょうか。	

いただいたご意見	市の考え方
間谷住宅地区・彩都地区が持続可能地区になれるかなれないかは阪大跡地活用事業にかかっています。上記の諸問題を解決できるのかが問われているものではないでしょうか。マンモス校以外に公共施設が1つもなく、医療機関も店もない当地区は、税金を払っているのに、これは行政による差別ではないでしょうか。 7. そもそも、阪大跡地に誘致する学校は大学を想定していました。数年経ても実現しませんでした。その後、今の阪大跡地活用事業が起こり、公募を経て、市としてはESRに開発を委ねようとしています。5/28に行われた説明会では、誘致する学校の候補として3校が上がっていて、インターナショナルな学校ということで、ほとんどが寮生とのことです。そこで大変気になることがございます。ご存知のように、阪大跡地は、間谷住宅地区、彩都地区合わせて1万人からなる、緑豊かで閑静な住宅地の中にあります。 阪大のある頃は、この住宅地に馴染むように存在していました。学内を通り抜けて散歩することも出来ました。外国の学生も多くいましたが、風紀面でも問題なく、日本の生活習慣に合わせたような落ち着いた雰囲気でした。こうしたアカデミックで落ち着いた環境を好んで引っ越ししてきた住民がほとんどです。子供達の住環境、教育環境としても望ましい状態であると思います。今度誘致される学校はどのような雰囲気を発するのでしょうか。入学してくる人々によって、今の環境を害するような結果になったのでは、地域住民としては大変迷惑なことです。万が一そのような事態になれば、学校に対して、ESRに対して、箕面市に対して抗議運動が起こることは必定かと思われます。決して箕面市のブランドにはならないでしょう。誰がどのように責任を取るのでしょうか。くれぐれも、住宅地区のど真ん中に誘致する学校を間違えないようにして下さい。最も残念なのは、入学してきた学生に憎悪を抱くようになることです。留学生に対しても反感の気持ちが湧き、国際交流どころではありません。そこで提案がございます。“インターナショナル”というと、どうしても留学生を受け入れるというイメージが強く感じられますが、逆に、日本の子供・生徒・学生が、将来グローバルに外国へ出て行こうとする、意気込みや素養を身につける教育をすると捉えてもいいのではないのでしょうか。日本から外国	

いただいたご意見	市の考え方
へ出て行く留学生が右肩上がりに大きく減少していると言われています。本来なら逆に、中国や韓国のように、どんどん増えていかななくてはなりません。グローバル化しつつある世界情勢にあって、国際交流や進出が危ぶまれます。日本の学習指導要領に沿いながら、将来、留学を志すような教育が必要です。小中一貫校でも、中高一貫でもいいと思います。小・中の間は、途中生徒の希望により彩都の丘学園との交流的転出入も可能かと思われます。ご検討の程、宜しくお願い致します。阪大跡地は全箕面市民のものです。地域住民にとっても無関係ではありません。地域住民にとって受け入れられる跡地活用であってほしいと思います。そのような意味において、企業と地域住民とが共存できる企業経営であるべきではないでしょうか。今日、民主主義国家においては普通の理念かと思われます。行政と関係企業が後々まで市民に受け入れられ、喜ばれる仕事をなさってください。どうか、モデルになるような良いお仕事をなさってください。宜しくお願い致します。 ８．ＥＳＲは中国資本による中国系の企業と聞いております。平成２２年７月、中国政府は「国防動員法」を施行しました。これは「外国にある中国企業」についても適用されます。 ＥＳＲにも適用され、中国共産党組織が設置されているでしょう。それは中国共産党の管理の下で、中国の国家戦略に従って活動していくと考えられています。データセンターは大変秘匿性の高い施設で、市役所といえど簡単には立ち入ることは出来ないでしょう。中で何が行われているかわかりません。日本国内には中国人スパイが様々な形で存在しているそうですが、市はどのようにしてこうした危険性を回避できると考えておられるのでしょうか。借地料として破格の額を提示した時点で怪しく感じられるのですが・・・。	
⑧ 地区計画の目標として周辺の自然環境や住宅との調和、大学移転後の教育施設、商業施設とした良好な市街地の形成を目指すとしている。しかし、窓もない箱モノの建物のデータセンターが、自然環境や住宅と調和した建物とは思えない。膨大なセンター内のコンピューターから出る排熱が建物外に出ないか懸念される。優先交渉者としてＥＳＲ（株）からの具体的な内容や地元との納	令和４年秋以降、大阪大学箕面キャンパス跡地の活用に向け、幾度も地元説明会を重ねながら、優先交渉事業者との交渉を進め、地元からの要望を最大限反映できるよう、計画の検討を進めてきました。 データセンターの排熱については、国や大阪府にも確認しましたが、そういった影響があった事例はないと回答を得ていま

いただいたご意見	市の考え方
得もなく協定書が締結された。跡地開発は住民参加が基本にもかかわらず副市長との説明会をした事実だけのものだった。 原田新市長の所信表明には、「市民ファーストで対話し、徹底的に行動し続けることを心に固く誓い...市民の皆さまと一緒に、箕面市に住んでいて心から幸せを感じられるワクワクするまちづくりを進めていくこと、この場に立ち、改めて、そう決意しています。」と語られているが、阪大跡地利用のことは述べられていない。この所信表明通り、住民と対話し、計画の見直しを求める。	す。 また、事業者からは、再生エネルギーの利用や、水冷式の冷却装置をはじめとする先端技術の機器の導入など、エネルギー削減に取り組んでいくと聞いています。 さらに、周辺地域の住環境保全に関する具体的な対策を盛り込んだ施設の整備計画の策定に事業者が取り組んでいます。
⑨ 1. 箕面東部地域は、文化・教養・施設が乏しく阪大跡地には、市民の教養が深まる施設にしていきたい。市政が新しくなり強く希望する。 2. 説明会に参加したが、計画がデータセンター以外に決まっておらず、又、跡地の現状が放置したままで、地域の景観から見ても不満がある。 3. 周辺地域との調和というが、24時間動かし続けその排熱もあり、住宅環境のある間谷彩都地域には不適切である。 4. 箕面市は開発が優先されており、住民としては近隣の茨木市（おにクル）、高槻市（高槻城公園ホール）のような施設を強く希望する。	箕面市都市計画マスタープランにおいて、本地区は「研究・教育複合地」に位置づけられており、教育施設や研究・研修施設のほか、多様な都市機能を導入する地区となっています。 国際教育地区については、彩都（国際文化公園都市）に隣接した地区としてふさわしい市街地を形成するため、国際的な人材が集まり、地域の文化振興を生み出す教育施設等を集積し、本市の新たな国際的な賑わいを支える都市機能を積極的に導入することを土地利用の方針としています。 本地区での計画については、データセンターのほか、インターナショナルスクール、小規模な商業施設、交流館を予定しています。 また、本地区は市が所有する土地であり、施設の点検や、除草や選定などを適宜行っています。 データセンターの排熱については、国や大阪府にも確認しましたが、そういった影響があった事例はないと回答を得ています。 また、事業者からは、再生エネルギーの利用や、水冷式の冷却装置をはじめとする先端技術の機器の導入など、エネルギー削減に取り組んでいくと聞いています。 さらに、周辺地域の住環境保全に関する具体的な対策を盛り込んだ施設の整備計画の策定に事業者が取り組んでいます。 本地区に誘致する具体的な施設については、過去から様々な場面において地元から要望をいただいております、その都度、市から

	いただいたご意見	市の考え方
		事業者に伝え、現在、事業者において要望内容に合った施設の誘致に向けて取り組んでいます。
⑩	跡地南側出口にあたる職員会館の下に住んでいます。こちらの道路について、彩都から南北に抜けることができる新たなルートとして交通量の増加が懸念されます。 1. 閑静な住宅街ですが、バスなどの大型車が通るたびに家が揺れ、ストレスを感じる事が予想されます（阪大のバスが通っていた時に感じていました）。道路の地盤強化、近隣住居に影響のない補強をお願いします。 2. 彩都近辺でのバイクによる騒音問題がこの道路を使用する可能性がある為、通行にあたって工夫や制限が必要だと感じます。 3. 豊川北小学校に通っている子供たちや学生、自転車が道路を横断しています。安全性の確保が必要です。 都市計画について、説明会が開かれていますが、子育て世代は参加し辛い環境である事をご理解ください。 前回も、仕事から帰宅し、子供の送迎、家事を途中にしてご飯も食べずに参加いたしました。 せめてオンラインでの参加説明をご検討ください。 仕事をし、税金を納め、次世代の子供たちを育てている世代に対して、市の対応として残念でありません。 興味が無いのではなく、参加できない環境なのです。 緑地部分や公園などの整備について、箕面市は雑草対策がとても遅いです。すぐ隣の茨木市と比べても歴然です。せっかく緑豊かな公園を作っても、雑草が生えすぎて使えないのでは意味がないと思います。 そしてこの大量の雑草の中に猪などの野生動物も潜み、住み慣れているので人との距離が大分近いです。犬を連れて散歩していても野生動物は逃げません。襲ってくるのでは？と恐怖を感じています。事故が起きてからでは遅いと思います。 シルバー人材センターさんだけではなく、予算をつくって民間業者に委託することも検討してください	敷地内を南北に通る道路については、南北が通り抜けできることにより利便性が向上するので良いとのご意見をいただいている一方で、交通量が増加し、住環境が悪化するのではないかと懸念を示されるご意見があることも認識しており、全ての建物が完成し稼働するまでの間に、南北の通り抜けについて実態や課題等の分析を行うなど、検討を深めてまいります。 また、市が実施する説明会については、オンラインの活用も含めて、可能な限り市民の皆さまが参加しやすい日程や手法を検討します。 公園の除草作業については、市民の方による自主管理活動、シルバー人材センター、民間業者、箕面市の職員にて対応しており、年2回を基本に除草を行っているところです。 また、彩都地区の長大斜面（緑地）の除草については、予算の範囲内で順番に民間業者への委託による除草を行っています。

いただいたご意見		市の考え方
	よろしくお願いします	
⑪	箕面市が公開しているホームページにある「大阪大学箕面キャンパス跡地活用事業」においては、令和5年9月3日・10月3日に全体説明会が実施されている。その全体説明会では、3棟のデータセンターを建設する計画であったが、今回のパブコメにある参考資料では、建設されるデータセンターが2棟に変更された大幅な計画変更が示されている。しかし、その計画変更の経緯についての議事録、どのような意見を議論し計画変更がなされたのか、全く市民へ開示されていない。さらに、箕面市が公開しているホームページには示されていない令和6年5月28日に開かれた説明会に係るWeb情報では、「ESRによる30分の説明と、手を挙げる人はたくさんいたが、わずか60分の質疑応答だけで8時半過ぎに終了」、「『私たちは署名を集め市に要望書も出したのに、市がホームページに反対意見は無かったと記している。私たちの声は無視なのか』といった内容の発言がありましたが、その質問に、市は答えませんでした。」と示されている。市のホームページには、「施設の詳細な内容変更や通行する工事車両台数の削減など、ご要望内容の実現に向け、調整を図っていく予定」と明記されているが、市民の要望をどのように取り入れ調整した結果の大幅な計画変更であるのか、その経緯を市民に十分に説明せず、急いでパブコメを開始することは行政の不作为であるとする。大幅な計画変更に係る経緯を記した議事録等の公開を要望する。	令和4年秋以降、大阪大学箕面キャンパス跡地の活用に向け、幾度も地元説明会を重ねながら、優先交渉事業者との交渉を進め、地元からの要望を最大限反映できるよう、計画の検討を進めてきました。 説明会での主な質疑内容とその回答については、市のホームページに公表しています。（市ホームページアドレス https://www.city.minoh.lg.jp/tokuteichiki/handaiatotikatsuyou.html） その他、議事録等の公開については、箕面市情報公開条例に基づいて対応します。
⑫	8月28日に開始された本パブリックコメントは、箕面市ホームページの「パブリックコメント」において、8月30日15時過ぎの時点では、実施中として掲示されておらず、かつ実施予定としても掲示されていなかった事実がある。一方、建設通信新聞Webサイト情報には、【「24年以内に既存解体/データセンター稼働は28年/阪大箕面キャンパス跡活用/ESR[2024-08-19 9面] ESRは、大阪府箕面市で計画している「大阪大学箕面キャンパス跡地活用事業」で、2	今回の都市計画変更等にかかるパブリックコメントについては、実施に先立ち、6月21日に開催された市都市計画審議会での内容について報告しました。その後、「箕面市パブリックコメント手続きに関する指針」に基づき、事前に市内全戸に配布している市広報紙もみじだより8月号で周知したほか、市役所本庁舎の掲示板及び市都市計画ホームページで公告しました。また、公共施設等で対象となる資料等を事前に配

いただいたご意見	市の考え方
024年内にも既存施設の解体工事に着手する。事業ではデータセンターや学校などを整備する方針で、26年までに造成工事などを進める。同年に各施設の建築を開始して27年から順次オープンし、28年の学校開校とデータセンターの一部稼働開始を目指す。事業着手に先立って、箕面市は事業地の地区計画素案を取りまとめた。パブリックコメントを経て、11月ごろに都市計画変更を決定する見込みだ。】(同サイトから引用)、とされている。市民へは、パブリックコメントの実施も開示されていない8月19日時点で、かつ9月26日に締め切られるパブリックコメントにおいて、市民から提出された意見を反映して計画を見直す必要があるか、とも十分に考えられる中、「11月ごろに都市計画変更を決定する見込み」・「24年内に既存解体」とされている件、加えて、解体・造成・建築工事による環境影響等を地元住民に対して全く説明がない事実は、市が本事案を、市民を置き去りにして性急に取り進めようとする強引な意図が感じられる。市の情報管理の観点もふまえ、本パブリックコメント実施の位置づけについて、市の見解をご説明をお願いします。	架し、市民の皆様からのご意見を募りました。 今回ご指摘いただきました件については、前述の周知内容に加えて、さらに市全体で実施予定、実施中のパブリックコメントをお知らせするページについて、その情報の更新が遅れたものです。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。 これまで、大阪大学箕面キャンパス跡地の活用に向け、幾度も地元説明会を重ねながら、優先交渉事業者との交渉を進め、市議会にもお諮りしながら、地元からの要望を最大限反映できるよう、計画の検討を進めてきており、丁寧に進めています。さらに、周辺地域の住環境保全に関する具体的な対策を盛り込んだ施設の整備計画の策定に事業者が取り組んでいます。 なお、工事内容等については、今後、具体的な整備計画が確定し、施工業者などが決まれば、工事説明会を開催し、工事期間中における周辺地域の住環境保全に関する具体的な対策等を説明する予定と聞いています。
⑬ 地域活性化のため、室内プール、図書館、習い事開設が可能な施設を希望。 また、子供達が自然の中で自由闊達に遊べるような自然豊かな広いスペースを希望。 データセンターの建設は、周辺住民に何もメリットがないため反対。	誘致する具体的な施設については、過去から様々な場面において地元から要望をいただいております、その都度、市から事業者に伝え、現在、事業者において要望内容に合った施設の誘致に向けて取り組んでいます。 また、本地区の活用にあたっては、地元から要望を踏まえ、地域貢献エリアとして、商業施設や交流館を設置します。
⑭ 神奈川県横浜市青葉区にたまプラーザという街があります。 昭和40年頃に丘陵地帯を東急電鉄が開発、まちづくりを進めた人気のある街です。 治安が良く、管理された桜並木、児童書が豊富な書店、國學院大学には、地域の方が好きなタイミングで利用することが出来る学食があります。また、四季様々な大学のイベントにも参加できます。 広い公園には、ロケット広場があります。 雨の日でも遊べるログハウスがあり、土日休み	具体的な施設については、過去から様々な場面において地元から要望をいただいております、その都度、市から事業者に伝え、現在、事業者において要望内容に合った施設の誘致に向けて取り組んでいるところです。

いただいたご意見	市の考え方
の日には入場制限がかかるほどの人気です。 こういった人気の街について、なぜ人が集まるのか？ 学ぶ点があると思います。 大学は地域の活性化には不可欠です。 国際文化の拠点として学ぶことが出来る大学 既存の建物を残して、元は教室だった場所をカフェやパン屋さんにみんながワクワクする場所になることを期待しております。 阪大跡地に関して、忙しい若い世代にも情報が伝わる取り組み意見を言いやすい仕組みづくりを期待しております。	
⑮ このたびこのような意見をお伝え出来る機会を作って頂きありがとうございます。子育て世代にとりましては、夜間の東生涯学習センターでの説明会への参加は難しく、一度も参加出来ずあきらめておりました。そのため、大変嬉しく思います。ありがとうございます。そして出来ましたら、日中に、彩都内で説明会をして頂けますと参加しやすくありがたいです。ご検討よろしくお願い致します。 数年前、子育てがしやすく、自然に恵まれた静かな環境と、小中一貫校のある箕面市彩都を選んで転居してまいりました。その際、彩都は、『国際文化公園都市』とあり、大阪大学との教育連携があるとネットで調べ、子どもの教育環境に良いと期待して来ました。ところが、大阪大学は移転し、その後の連携もなく、とてもがっかりしております。また、『国際文化公園都市』の期待もはずれ、箕面市彩都には、日本舞踊・茶道・華道・囲碁・弓道・居合・・・子どもに日本文化の習い事をさせたくてもありません。道はきれいに舗装されておりますが、子どもたちがどろんこで遊ぶことができる土の場所がとても少ないことも残念です。 国際交流や海外で暮らした経験から、自分が日本文化を知らないことに気がつき、和装を学び始めました。ところが、近隣には和裁の先生もおられません。大阪市内まで1時間半かけて通っております。そして船場で様々な方とお話し、このコロナ禍において、様々な日本の伝統文化や技術が加速度的に衰退していることを知りました。例えば、お祭りや結婚式が減り、軒並み呉服屋さんが倒産し、留めそでを作る染め屋さんが廃業して、	市が実施する説明会については、オンラインの活用も含めて、可能な限り市民の皆さまが参加しやすい日程や手法を検討します。 誘致する具体的な施設については、過去から様々な場面において地元から要望をいただいております、その都度、市から事業者に伝え、現在、事業者において要望内容に合った施設の誘致に向けて取り組んでいます。 また、本地区のうち、国際教育地区については、彩都（国際文化公園都市）に隣接した地区としてふさわしい市街地を形成するため、国際的な人材が集まり、地域の文化振興を生み出す教育施設等を集積し、本市の新たな国際的な賑わいを支える都市機能を積極的に導入することを土地利用の方針としています。 国際教育地区において、事業者は地域への開放を条件としてインターナショナルスクールの誘致に取り組んでいます。 図書館を含め、学校施設の地域への一部開放や地域とのイベントの開催など、地域に根差し、地域に開かれた学校の誘致に取り組んでいます。 また、通学路の安全対策については、青少年指導員を中心に子どもたちや地域住民、PTA、教職員、市職員、警察などによる危険箇所・問題箇所点検や市民、地元等から日々寄せられる要望により、対策を進めています。 商業にぎわい地区に立地する商業施設に

いただいたご意見	市の考え方
今では軒もなくなったそうです。デパートの中に入っていた大手の呉服屋さんまで倒産されたそうです。 また、大阪府においては、かつて1000人以上いた和裁士が今や40人しかいません。それも高齢の方がほとんどで、先日も2人引退されておられます。和裁を習いたくても、和裁士を育てておられる方は大阪ではわずか数人・・・九州の和裁士さんに発注しておられる呉服屋さんもおられます。今や着物や浴衣をあつらえる際はミシンです。手縫いはベトナムに発注し、ベトナム人が日本の着物を縫っています。浴衣の反物は伝統的な染めの技法の注染は減り、プリント生地ばかりです。お蚕さんを育てる所も全国で数軒となり、かつて日本の伝統産業であった絹は今やブラジルからの輸入です。円安の影響もあり、絹織物の価格は、何倍にも高騰し、気軽に購入出来なくなっていました。先日の彩都の丘祭りでも、浴衣を着ている人はほとんどいませんでした。日本の文化に関わる方は皆嘆いておられます。同様の事が様々な分野で起きています。 この粟生地区は、大阪外国語大学から大阪大学へと変わりましたが、常に学問文化の地域で、大阪大学に帰って来て欲しいと願う人がたくさんおられます。この地域の担ってきた歴史があるがゆえに、『国際文化公園都市』の名に見合った、豊かな文化溢れる街にして頂きたいと願ってやみません。 そして願わくば、この地に日本中の伝統文化（衣・食・住・表現）の技術を学問的かつ体系的に学べる大学を作って頂きたいです。日本中の伝統文化を守るとともに、日本中いえ世界中から人々が学びに来る地になればと夢見ております。そうすれば、モノレールやバスの路線を増やすことができるでしょうし、若い学生さんの力もお借りして、街全体も継続的に活性化できます。阪大の今ある建物をきれいに修繕したり、釘を使わない日本の伝統技術を使用した自然と調和した建物を建設することで、多くの人があこがれる街になるのではないのでしょうか。そして、その大学の講義を地域に還元して頂きたい。伝統文化親子教室という文化庁による無料で学べる機会が全国で展開されています。このようなものも利用して、子どもたちに日本文化を学ぶ機会を作って頂きたいです。	については、「広域から多くの人を呼び込むような施設ではなく、周辺住民の生活利便性向上に資する商業施設を誘致して欲しい」との地元からの要望を受け、施設誘致を行っていることから、モノレール等を利用した広域からの利用者を想定していません。 第二総合運動場プールについては、西ノ池跡地に室内温水プールを新設する検討を進めているところです。 民間スイミングスクールを活用した水泳授業については、11月上旬までに全学年が終える予定です。また、着替えにあたっても児童の健康に留意し、しっかり濡れた身体を拭くよう指導してまいります。 また、彩都の丘学園のプールを室内プールにすることは、財政面の課題や、プールの開放にあたっても、安全確保や維持管理など運営面でも課題が想定され、実現は難しいと考えています。 彩都地域のバス交通について、北大阪急行線延伸に伴う路線再編に合わせ、従来箕面森町地域のみを対象に実施していた、主に公共施設等への移動を担うオレンジゆずるバスと阪急バスの乗り継ぎ割引を、新たに彩都地域も対象とし割引率を拡充することで、公共交通を利用しやすい環境を整備しています。なお、オレンジゆずるバスは一定期間を実証運行として運行しており、オレンジゆずるバス再編検討分科会の市民委員とともに路線の最適化に向け、改めて検討します。 また、本市では令和6年12月中旬ごろを目標にA I オンデマンド交通の実証運行を西部地域と東部地域で開始する予定で、彩都地域においては東部地域の運行エリアに含まれています。 A I オンデマンド交通は、バスのような定時定路線の運行ではなく、ご利用者本人がスマートフォンのアプリやコールセンターで運行エリア内の乗りたい乗降所と降りたい乗降所をそれぞれ時間指定し、利用するものです。 運行エリア外への利用はできませんが、エリア内にはスーパーや病院などにも乗降

いただいたご意見	市の考え方
生涯学習センターは、地域の子どもから高齢者まで、みんなが交流出来る場所となることを願っております。彩都の丘学園から一番遠いエルグレースの子どもたちは、片道30分の急な坂道を重たいランドセルを背負って、毎日登下校しております。急な雨が降ったときに雨宿りする場所がありません。日陰のない道を子どもたちは毎日登下校しております。また、共働き家庭が多く、遅くまで外で遊んで親の帰りを待っている子どもたちもいます。彩都の丘学園では、不登校の子どもたちは数十人規模でいると聞きました。登下校ルートに沿って、一休み出来る木陰と、子どもたちが安全に過ごせる、大人が駐在する公共施設を是非作って頂きたいです。 この地に住む子どもから高齢者まで、みんなが安心して心豊かに過ごせる街になるよう、様々な方との話を基に下記に希望を記します。ご検討よろしくお願い致します。 【阪大跡地の活用について】 ①日本の伝統文化（衣・食・住・表現）を学問・技術の両面から学べる大学（文化庁の予算も利用） ②①の附属高校もしくは、大阪大学附属彩都高校、大阪教育大学附属彩都高校（彩都には高校がありません。魅力的な高校をつくって頂きたいです） ③生涯学習センター（職員在中・図書室・茶道室・子ども食堂・子どもの遊び場・不登校支援） ④プレイパーク（①②の大学生・高校生によるボランティア活動・自然と共に自ら考え遊びを創造する支援・高齢者の経験知恵の活用と社会参加 ⑤能楽堂（身近な伝統文化、地域の活動の発表会の場） ⑥弓道場（子どもから学べる施設は東京に1つ？） ⑦カフェ（地域の交流の場） ⑧登下校ルートに面する阪大斜面に花（彩都の丘学園～エルグレースまでのフラワーロード） ⑨散髪屋 どのような施設を作るにしても、お願いしたいことは、この阪大跡地（彩都栗生南地区）は、子どもたちの通学路に面しており、急な坂道であるということです。いろどり・ひだまり・いぶき・エスグレースの4つのマンションの子どもたち	所が設定されていますので、運行が開始された折には、ご近所や知人の方も含め、ぜひ活用をご検討いただければ幸いです。

いただいたご意見	市の考え方
の通学路です。彩都の丘学園の大半を占める子どもたちの通学路であり、子どもたちの安全な登下校が出来るようにご拝領くださいますようお願いしてやみません。 彩都栗生南の北側は急な坂でT字路のため、常日頃からとても危険な場所です。昨年は、いどりマンション前で坂道を降りてきた子乗せ自転車と、T字路を渡ろうとしていた女子高生の自転車が、衝突事故を起こしました。また、坂道を下校してきた子どもが、坂道でこけて骨折しています。朝の登校時間は、いぶき・ひだまりのマンションの住民の車や自転車、上の戸建て住宅からの車や自転車、幼稚園バスなど、T字路はカオス状態です。そこに、さらに車やバイク、トラックなどの出入りが増えると、子どもたちの登下校の安全面が心配です。 彩都の茨木市側のメイン道路にはある『りくろーおじさん』や食品スーパーの『ラ・ムー』や『類農園』などの人気店は、土日祝日は大渋滞が起きております。この阪大跡地は、彩都のメイン道路から中に入った静かな住宅エリアに面しております。基本的には、モノレールやバスを利用して来る方が多い施設にして頂きたいです。場所がらを考慮して頂きますよう切にお願い申し上げます。 【質問とお願い】 栗生北の山の上にあるデータセンターですが、夜間窓を開けていると音がうるさく眠れない時があります。この阪大跡地は目の前ですので、さらにデータセンターの音がうるさくて窓を開けていられなくなるのではないかととても心配しております。データセンターの安全性と騒音に対して、どうぞ隣接住民への説明会を開催して頂きますようお願い致します。 【第二体育館の老朽化について】 屋外プールを屋内プールにして、ジムをもっと明るく使いやすい施設にしたいです。彩都から一番近い運動施設です。地域住民の健康増進に、利便性の良い広い土地を活用して頂けるとありがたいです。 【彩都の丘学園のプールについて】 小中一貫校なのに、プールが1つしかなく、今	

いただいたご意見	市の考え方
年は小学生は遠方のプールまでバスで通っています。そのため、冬場もプール実習があり、ドライヤーで髪を乾かすことなく濡れた髪で過ごすことになります。子どもたちの健康面がとても心配です。また、バスでの移動に、ぷちサポで保護者も協力しておりますが、全ての授業に参加することも大変で、人が集まらない日もあります。彩都の丘学園のプールを室内プールにして、使用しないときは地域に開放するなど、子どもたちの学びと健康、そして地域住民の健康増進についてご検討頂きますようお願い致します。 【彩都内のバスについて】 彩都は坂道が多く、高齢者の方は毎日の買い物にもご苦労されておられ、今後の心配をされておられます。年を取っても健康に過ごすためには、人とのつながりや運動も大切だと言われております。どうぞ箕面市と茨木市の彩都内のスーパーや市役所、体育館などの市の施設を循環するバスの運行を検討頂きますようお願い致します。 この度は、このような意見募集の機会を頂き本当にありがとうございます。 どうぞ皆が安全で心豊かに過ごせる素敵な街になりますよう、ご検討よろしくようお願い致します。	

都市計画法第 16 条第 2 項に基づく縦覧結果

都市計画(地区計画)素案について下記のとおり縦覧を実施した。実施結果は以下のとおりである。

[縦覧概要]

1 地区計画の名称及び位置

粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区地区計画 箕面市粟生間谷東八丁目

2 縦覧期間

令和 6 年 10 月 2 日（水）から同年 10 月 16 日（水）まで（箕面市の休日を定める条例（平成 2 年箕面市条例第 3 号）に規定する市の休日を除く。）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

3 意見書の提出期間

令和 6 年 10 月 2 日（水）から同年 10 月 23 日まで

[実施結果]

縦覧の人数 0 名

意見の件数 0 名

都市計画法第17条に基づく縦覧結果

[縦覧期間]

令和6年10月29日（火）から同年11月12日（火）（箕面市の休日を定める条例（平成2年箕面市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前8時45分から午後5時15分まで

[実施結果概要]

縦覧の人数 1 名

意見の件数 1 名（1 件：地区計画に関する意見）（内容は別紙のとおり）

北部大阪都市計画栗生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区
地区計画案に対するご意見に対する本市の考え方について

いただいたご意見	本市の考え方
1 1. 計画図について ①商業にぎわい地区と、地域交流地区は南北に離れていますが、同じ場所にすべきではないでしょうか。 理由 1. 両地区を利用する時に利便性が高まる。 2. 両地区を1箇所により、地域住民の交流性がアップする。 3. 同一建築物にすることにより、土地利用度アップ、建設コストのダウンになります。 ②商業にぎわい&地域交流地区の場所について 栗生間谷東地区と彩都地区から見て、国際教育地区が計画されている場所が一番適した場所はないでしょうか。 2. 商業にぎわい&地域交流地区について スーパー（食品）、医療施設（特に内科、小児科、整形外科）をぜひ誘致してください。	地区計画における各地区の区分（各地区の区域や区画道路等）と配置は、本地区のまちづくりを検討した土地利用計画に基づいています。 その土地利用計画における地区の区分については、本地区の南北に高低差のある地形的な制約等を考慮して検討しました。 また、地区の配置については、各地区に立地が想定される建物の必要な規模、地元が要望する規模、周辺住民のアクセス性等を考慮して検討しました。 なお、これらの検討には、地元からの工事期間の縮小や通行する工事車両の削減にかかる要望等についても反映しています。 次に、その土地利用計画を実現するために、地区整備計画で各地区の配置を定め、建築物の用途制限等のルールを設定しています。 ご意見の商業にぎわい地区と地域交流地区の配置について、商業にぎわい地区は、彩都地区の子育て世代の方をターゲットにしていることから北側に配置しています。一方、地域交流地区は、栗生間谷地区の方からの多世代が交流できる施設が欲しいとのご要望を受け、交流館を計画し、敷地の南側に地域交流地区を配置しています。 したがって、本市としましては、周辺住民の利用を考えて、土地利用計画の地区の配置を設定しています。 なお、商業にぎわい地区の施設については、地元からのご要望も踏まえ、事業者で誘致に取り組んでおります。